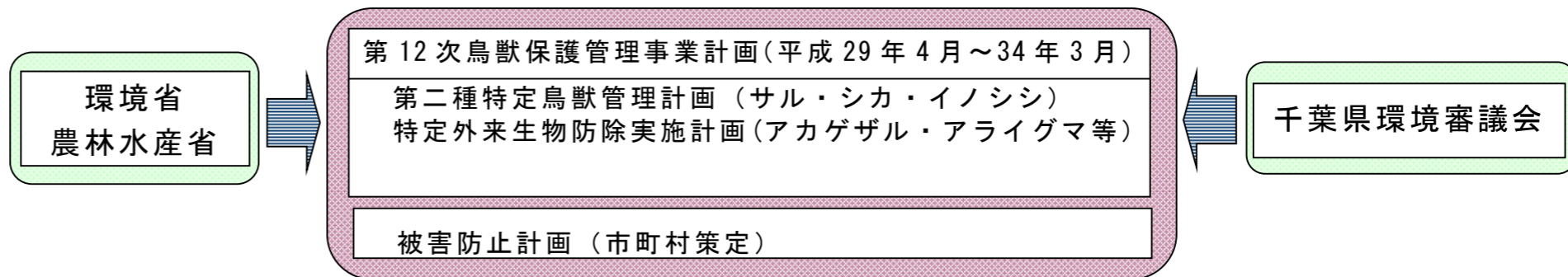


千葉県野生鳥獣対策推進体制



☆ 野生鳥獣の被害防止対策は、関係者が共通認識をもち、地域ぐるみで取り組むことが基本

集落・農家・住民

- <役割>
- 出没・捕獲・被害状況の把握と共有
 - 市町村協議会と連携した捕獲活動
 - 地域ぐるみで計画的かつ効果的な防護柵の設置
 - 草刈や広葉樹の植栽など周辺環境整備

連携 活動

市町村有害鳥獣対策協議会等

- <役割>
- 出没・捕獲・被害状況の収集と報告
 - 捕獲等被害防止体制の整備
 - 捕獲等被害防止計画の策定
 - 人材の確保と広域一斉捕獲の推進
 - 檻・わなの整備
 - 効率的な被害防止対策の推進
- <構成>
- 市町村、農協、森林組合、農業共済組合、猟友会、農業者、地域住民代表等

連携・支援
情報受発信

千葉県野生鳥獣対策本部

- <役割>
- 出没・捕獲・被害状況のとりまとめと情報提供
 - 野生鳥獣捕獲方針の策定と推進
(捕獲目標の設定、広域一斉捕獲方針の構築、捕獲支援対策など)
 - 効果的な被害防止対策の検討・推進・支援
- <構成>
- ◇ 本部長：生活安全・有害鳥獣担当部長
 - ◇ 副本部長：環境生活部次長、農林水産部次長
千葉県市長会長推薦の市長、千葉県町村会長推薦の町村長、千葉県中南部地域市町村野生鳥獣対策会議幹事市担当部長
千葉県農業協同組合中央会長、千葉県農業共済組合長理事、千葉県猟友会長、県関係課長、農林総合研究センター長、畜産総合研究センター長、中央博物館長、警察本部風俗保安課長、地域野生鳥獣対策連絡会議会長

地域野生鳥獣対策連絡会議

- <役割>
- 出没・捕獲・被害状況のとりまとめと報告
 - 広域一斉捕獲の調整と推進支援
 - 被害防止対策の調整と推進支援
 - 専門職員(防護・捕獲・生態等)の養成と配置
- <構成>
- 農業事務所
地域振興事務所、市町村、農協、森林組合、農業共済組合等

鳥獣管理緊急対策検討会

- <役割>
- 野生鳥獣対策の今後の方針
 - 指定管理鳥獣の管理に関すること
 - 法改正に伴う捕獲事業及び認定鳥獣捕獲等事業者に関すること。
- <構成>
- 農業団体、猟友会、森林組合
NPO、学識経験者、市町村
農業事務所、本部事務局

野生鳥獣害研究チーム

- <役割>
- 捕獲及び被害防止方法等の情報収集
 - 有効な捕獲方法の研究開発
 - 効果的な防護方法の研究開発
 - 鳥獣利用技術の研究開発等
- <構成>
- ◇ チーム長：農林総研暖地園芸研究所長
農林総研研究マネジメント室長
畜総研企画環境研究室長、関係農業事務所次長、林業事務所次長